

令和元年第 12 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年 11 月 27 日（水）17:16～18:20

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

| | | |
|------|-------|---------------------------------|
| 議長 | 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻生 太郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 西村 康稔 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高市 早苗 | 総務大臣 |
| 同 | 梶山 弘志 | 経済産業大臣 |
| 同 | 黒田 東彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 竹森 俊平 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 同 | 中西 宏明 | 株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役 |
| 同 | 新浪 剛史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 同 | 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 臨時議員 | 加藤 勝信 | 厚生労働大臣 |
| 同 | 竹本 直一 | 情報通信技術（IT）政策担当大臣 |

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和 2 年度予算編成の基本方針（案）

(2) 就職氷河期世代支援プログラムの実行に向けて

(3) 次世代型行政サービスの推進強化

3. 閉 会

(資料)

| | |
|----------|---|
| 資料 1 | 令和 2 年度予算編成の基本方針（案） |
| 資料 2 | 令和 2 年度予算の編成等に関する建議のポイント（麻生議員提出資料） |
| 資料 3 - 1 | 就職氷河期支援プログラムの実行に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 3 - 2 | 就職氷河期支援プログラムの実行に向けて（参考資料） （有識者議員提出資料） |
| 資料 4 - 1 | 次世代型行政サービスの早期実現のための工程化に向けて （有識者議員提出資料） |
| 資料 4 - 2 | 次世代型行政サービスの早期実現のための工程化に向けて（参考資料） |

(概要)

(西村議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催する。

本日は、3つの議題、「令和2年度予算編成の基本方針」の原案、「就職氷河期世代支援プログラムの実行」、「次世代型行政サービスの推進強化」について、御議論いただきたい。

○令和2年度予算編成の基本方針(案)

(西村議員) まず、最初の議題、「令和2年度予算編成の基本方針」の原案について、内閣府から説明する。

(多田内閣府政策統括官) 資料1をご覧ください。

例年どおり、2部構成となっている。

「1. 基本的考え方」について。経済財政の現状認識、そして、政策の基本スタンスを示している。で経済の最近の動向、で先行きについての認識、で財政の現状を記載し、で「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする旨、明記している。

その上で、次ので骨太方針2019に基づき、2ページ、潜在成長率の引上げによる成長力の強化については、Society 5.0時代に向けた人的・物的投資の喚起により、生産性の飛躍的向上に取り組むこと、成長と分配の好循環への拡大に向け、所得の増加を通じた消費の継続的な拡大や海外の活力の取込みを進めること。

少子高齢化に関し、一億総活躍社会の実現、人づくり革命・働き方改革の推進、就職氷河期世代への社会への参画機会の拡大、そして、全世代型社会保障の構築に触れている。

加えて、災害からの復興や国土強靱化、地方創生、地球温暖化など、SDGsへの対応などに言及する一方で、次ので財政健全化目標を堅持することに言及している。

「2. 予算編成についての考え方」について。2ページの一番下ので、令和2年度予算編成に向けては、構造改革や金融政策との組み合わせに留意する必要があること、3ページに入り、財政健全化への着実な取組を進める一方で、各種重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すこと。

あわせて、15か月予算の考え方で、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費用を含めた令和元年度予算と令和2年度の「臨時・特別の措置」を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全な経済政策とすることなどに言及している。

で、災害からの復興や防災対応の強化に関連して、令和元年度予備費と補正予算により、切れ目のない対策を講じ、復旧・復興を加速することと合わせて、3年間集中の緊急対策を着実に実行するとともに、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進めることも明記している。

以降は財政健全化について。3ページから4ページにかけ、の経済・財政一体改革の関係で、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成、歳出に関する聖域なき徹底した見直しを行うことなどについて言及している。

次のでデジタル・ガバメントの早期実現、行政手続の簡素化・効率化を推進する

ことなどに言及している。

で、改革工程表の改定と、骨太方針2019における主要課題ごとの改革工程の具体化、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化などに言及している。

(西村議員) 続いて、麻生財務大臣から、財政制度等審議会の「令和2年度予算の編成等に関する建議」のポイントについて、御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料2を御参考ください。

財政制度等審議会から、「令和2年度の予算の編成等に関する建議」をいただいているので、その概要を私から説明する。

資料2の1ページ、上段のとおり、「総論」において、令和の時代に着実に財政健全化を進めていくためにも、令和2年度予算は、厳しい財政事情を土台とした質の高い予算づくりが必要であること。低金利の恩恵を享受できるのは、日本の財政への信認が大前提であり、低金利環境に安住せず歳出改革を進めるべきであるということ。また、プライマリーバランスの黒字化は財政健全化の目標として堅持し、2025年度の目標達成に向けて、着実に財政健全化を進めるべき等々が提言されている。

いただいた建議を踏まえ、2025年度にプライマリーバランスの黒字化と、同時に債務残高対GDP比を安定的に引き下げるという目標に向けて、経済再生と歳出改革をしっかりと進めていく必要がある。令和2年度予算編成においても、手を緩めることなく、歳出改革に取り組み、質の高い予算づくりを進めてまいりたい。

(西村議員) それでは、意見交換に入りたい。

まず、出席閣僚から御意見があれば、お願いしたい。よろしいか。

それでは、民間議員から御意見を頂きたい。

(新浪議員) 議論の大前提として、アベノミクスで実現してきた経済の好循環を持続していくことが至上命題。一度、経済が後退局面に入ってしまうと、もう一度立て直すことは大変至難であり、そのことを私たちは経験してきた。経済が悪循環となれば、当然税収も落ち込む。財政健全化のためにも、何としても経済の好循環を絶やしてはいけないということ強く意識すべき。

したがって、今回策定する経済対策については、海外経済の先行きが厳しく、不透明なことに加え、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の落ち込みリスクをしっかりと踏まえた上で、今年から来年にかけては正念場であるということ強く意識し、先手で万全の手を打っていくべき。

その上で、大きく2つの提案をさせていただく。

一つ目は、経済対策の内容として、我が国の競争力強化のための投資を重点的に行っていくべき。先日も議論させていただいたが、教育のICT化は、全国的な教育機会の平等化や格差の是正という観点から、英語教育も含めて一刻も早く措置していくべき。パソコンやタブレットを配るだけでなく、実効的なe-Learningの実施など、成果に結び付くものでなければならない。

加えて、Society 5.0の実現に向けて、また、未来の産業競争力の観点からも、AIを含めた大学の研究活動に対して、是非、資金を投じるべき。日本はAIを中心としたいいわゆるディストラティブ・テクノロジーでは、世界で3周遅れと言われている。その体制づくりには時間がかかるため、早期に対応すべきではないか。

学者先生の間では、ノーベル賞を本当に出し続けられるのか、もしかすると、10年後か20年後、他の国々からどんどん出てしまうのではないかと、いったことが言われ

ている。是非とも技術革新分野にお金が回るようにすべき。

そして、残念ながら、日本においては、それを進めるための教授陣が不足している。場合によっては、米国を中心とした大学院にどんどん優秀な人材を出すといったことを早期にやらねばならない。人を育てるにしても約5年かかり、待っている時間は無く、早期の育成を期待したい。また、最近では、企業も一層AIに投資をしている。この投資活動をよりバックアップすべく、税制措置等も大いに検討して、拡大していくべき。

さらには、人材の移動を中心として、中小企業の生産性向上支援や大企業の中途採用といった取組を進めていく必要がある。また、就職氷河期の人たちへの支援もしっかり行っていく必要がある。

今、申し上げた措置は、いずれも単年度ベースではなく、複数年度で切れ目なくやるべきで、それがゆえに成果が出るものと信じている。そのため、基金の仕組みもしっかりと考えていくべき。麻生副総理がおっしゃったように、財政改革も併せて進めていくことが必要。

一方で、基金については、財政規律の観点も重要なので、経済財政諮問会議がその用途や進捗状況について、是非とも責任を持って、しっかりとチェックしていく体制を構築する必要がある。その実施に当たっては、EBPMの考え方をベースに、体系的な政策評価の仕組みを構築し、PDCAをしっかりと回していく必要がある。

二つ目、建設国債について。建設国債の基礎のルールは、戦後すぐに作られたもの。今は令和の時代であり、戦後のルールのまま進めることは、大変不合理ではないか。社会の変化を捉えて、インフラの効果的なメンテナンスにAIを使うといった先進的な取組にも用途を拡大すべき。

最後に、民間企業にはお金はあるのだが、残念ながら投資をしていないという状況にある。是非とも、これを機会に政府がワイズ・スペンディングを行うとともに、民間が投資できる体制づくりをしていくべき。とりわけ人材不足対策にも有効なAI投資は重要である。その後押しをする体制づくりが必要。

先ほど来申し上げているように、経済の好循環を維持すべく、ここは徹底的に大胆な規模で行っていくべき。

(竹森議員) 最近、OECDのレポートが出た。世界同時に景気が低迷していて、世界的な不況になりかねない危険を強調している。もし世界同時不況が起こった場合、2008年のリーマン・ショック後のような展開は望めないという観測だ。あの頃は、まだ金融政策に発動の余地があり、政策金利は高い水準なので、それを下げることができたし、2010年には中国が4兆元の景気対策をやった。そういった政策効果が全部重なって、比較的短期に不況を乗り越えることができたけれども、あれ以来、政策金利は低い水準のままで、現在どれだけ金融政策発動の余地があるか、さらに、中国でさえも、当時の規模の財政発動が果たしてできるか懸念されている。今が、非常に警戒すべき時で、可能な限り、不況に転落するリスクを一掃するような政策が必要だとレポートは主張している。

前回の経済財政諮問会議でも述べたが、前年度は、補正予算で4兆円の刺激政策が行われた。4兆円は、日本のGDPの約0.7%だから、それだけの需要があるとないとの違いは非常に大きいと思うが、その実施がまだ決まっていない。現在は、非常に微妙な時期で、もし、一旦景気が落ちたら、これは世界的に悪いわけだから、日本が他

の国の景気を引き下げることもあるし、他の国が日本の景気を引きずり下ろすこともある。そういう時だからこそ、この0.7%の需要は是非発動していただきたい。

ただし、それはただ需要だけを押すのではなくて、もっと成長を見据えた政策ができるのではないかと。今、新浪議員がおっしゃったように、建設国債、つまり有形の設備を作ることは、我々が求められていることではない。企業の投資もそちらに向かっているわけではない。機械設備をどんどん作って生産を拡大するというのではなくて、人的能力、インタンジブルな能力を強化するための投資をしている。

そのためには、財源についての建設国債の縛りを見直して、一番必要とされている日本の供給能力を高める投資に向けることが必要。それが企業の投資をも誘発する。最終的には、企業の投資がなければ成長は不可能だが、日本の生産能力、人材の能力の充実がなければ、企業の投資も伸びていかない。政府としては、企業投資を刺激できるような、促進できるような政策をやるべき。

(中西議員) 竹森議員をフォローすると、今の企業の投資について、企業は確かに現預金を抱えているものの、その使い道としては、デジタル化や人材投資、M&Aなどの人を集める、あるいは市場を新しく開拓していくというソフトなお金の使い方をしている。

デジタル化も、従来どおりの合理化・効率化という単なるITの投資ではなく、戦略に沿った投資になっているので、そういう意味で、お二人の議員が言われたことと同じだが、今後、それこそが日本の競争力を上げていく非常に大きな分野であろう。それを奨励し、是非一緒にやっていくという発想で予算の組立て方をしたい。それを国債の種類によって用途を分けるような発想ではいけない。

(柳川議員) お三方が言ったことと共通するが、今、必要なのは、単純な需要対策ではなくて、将来の成長底上げ対策、もっと言えば、中西議員からデジタル化という話があったが、デジタルトランスフォーメーションと言われる大きな変化が起きており、こういうところの対策をしっかりとやっていかなければいけない。

SDGsも同様で、今、世界中がSDGsやデジタルトランスフォーメーションという方向に、かなりのスピードで動いている。日本は、民主国家なので、全てを急に変えることができないとすると、そういう対策を早目にしていけないと、世界のスピードに追い付かない。こういうものをしっかりとやっていくためには、スピードが必要だし、かつ、単年度ではできない。数年掛けてじっくりやっていかないと成果が出ない。

その代わりに、逆に言えば、成果が出れば、例えば、将来の成長につながるし、財政コストの削減につながる。だから、皆さんが強調されたように、単年度予算の限界があるのであれば、そこは基金化等も使って、しっかりと長期的なプランを考えていくことが大事。

ただ、新浪議員からも強調されたように、長期的に考えるのであれば、そのPDCAをしっかりと回していく、本当にデジタルトランスフォーメーションの成果につながるのか、ここを考える上では、単にお金を出すだけではなくて、ルールを変えていく、規制を変えていく、人を育てる、こういうものとセットでしっかりとできるような計画を作り、そのPDCAを管理して、実行がきちっとできるようなプロセスも経済財政諮問会議としてしっかりと作っていくことが大事。

(西村議員) 黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 日本銀行総裁としてではなく、経済財政諮問会議議員としてお話ししたい。1つは、前回もお話ししたが、高等教育や大学の研究については、もっと国がお金を出すべきだという持論。ただ、それと同時に、前も申し上げたように、小学生、中学生、高校生はどんどん減っており、しかも、日本の初等中等教育のレベルは、OECDの報告でも非常に高いため、初等中等教育の質は維持しながら、全体の予算を減らすことができるはず。問題は高等教育であり、大学教育や研究に本格的に資金を出していく。そういうメリハリが必要ではないか。

もう一つは、IT関係も含めた投資を促進するのは大賛成だが、企業はものすごく利益を上げて、どんどんお金を積み増ししているなか、投資に回っていない。それは様々な規制の問題など何か原因があるかもしれないが、投資減税などをどんどんやるためにも、もう少し法人税を取っても良いのではないか。安倍政権の下で、相続税増税と贈与税の大幅減税は、非常に素晴らしい税制改革。若い世代の方が、消費性向が強く、教育などにお金がかかるので、これにより、お年寄りの世代から若い世代に、資産や所得を移す。こういったメリハリの付いた税制改正が必要ではないか。ただ、どんどん減税するとか、どんどん支出するというのではなくて、そういうことが必要なのではないか。

最後に、国債については、既に今の財政健全化のプライマリーバランスや債務残高対GDP比にせよ、赤字国債と建設国債を区別していない。だから、別に今の財政法を変えたりする必要はなく、トータルの赤字をどうやって抑制するか、トータルの政府債務残高をGDP比でどうやって安定させていくかということで、今、政府全体として取り組んでいる。建設国債、赤字国債という話は、法律からも分かるように、個々の歳出に紐付けているのではない。トータルの赤字のうち、公共事業等に当たる部分は建設国債というだけ。国債自身に赤字国債や建設国債という印は付いていない。政府自身も赤字全体、それから、政府債務残高全体を見ているので、予算折衝の中で建設国債かどうかの議論になるかもしれないが、私自身は、この話を法律改正しようとか、何かしようというのは、あまり意味がない。

(西村議員) 日本銀行も建設国債だろうと、赤字国債だろうと買われるということは、変わりはありませんね。

総理、どうぞ。

(安倍議長) 国債について議論があったが、建設国債は、次の世代にも残せる目に見える投資、これは資産として残るということだが、一方で、赤字国債は、例えば、そういうものではない分野で毎年給付等のために国債を発行するということなのだろうと思う。しかし、今の議論は、今の時代はそうではなくて、例えば、生産性を上げていく、あるいは人材に投資をしていく、研究開発もそうだが、これらは残るものである。

いずれにせよ、それは建設国債・赤字国債トータルとして、我々は債務残高対GDP比を削減していこうという大きな目標がある。言葉として赤字国債と言うと、すぐ聞こえが悪い問題があるわけで、どういう表現をしていくかということもあるのだろう。今日の感想として、申し上げておく。

(西村議員) それでは、「予算編成の基本方針」については、今後の与党との調整も踏まえ、次回の経済財政諮問会議において、取りまとめたい。

○就職氷河期世代支援プログラムの実行に向けて

(西村議員) それでは、2つ目の議題、「就職氷河期世代支援プログラムの実行」に移る。

ここからは、加藤厚労大臣にも御参加いただく。

本件につきましては、昨日、安倍総理にも御出席をいただき、官民協働の会議体として、新たに全国プラットフォームを立ち上げたので、その点、御報告をさせていただきます。

それでは、まず竹森議員から御提案をお願いします。

(竹森議員) このテーマで御報告するのは初めてなので、少し勉強させてもらい、基本から考えてみたのだが、まず就職氷河期世代は、35歳から44歳という10年間にわたる世代で、この世代は、本当のことを言えば、社会保障制度を支えてもらいたい世代、彼らの働きが社会保障制度の安定のために一番必要な世代。それが逆に、助けが必要な世代となっている。このことこそが大きな問題ではないか。

就職氷河期というレッテル、名前が定着していることがさらにもう1つの問題。英語でスティグマという言葉がある。烙印とでも訳すのだろうか。要するに、レッテルで人を選ぶ。人材を採用する時、例えば、就職者を決める時にも、この人はこの大学だから良いだろう、この大学だからあまり良くないだろうといった簡便な選び方をするわけである。

良いブランドができると同時に、悪いブランドもできてくる。良い大学、悪い大学は、試験成績で決まるわけだから、ほとんど個人の能力で決まるわけだが、就職の場合は、人材の需要側の事情、例えば景気が悪くて、人をあまり取らなかったということが、個人のブランド力に反映してくる、その個人の烙印、スティグマになってしまう、これが一番の問題だろう。ともかくスティグマができるということで、個人がハンディキャップを背負うことになる。

それだけではない。スティグマのおかげで雇われないと、その個人の持つ人的資本がだんだん落ちてくる、能力が落ちてくる。雇用されない時期が長引き、能力の劣化がさらにひどくなってくると、今度は対人関係が円滑にいかなくなり、ひきこもりというところにまで陥るわけである。

したがって、我々の就職氷河期世代支援プログラムの目標自体は、就職氷河期という言葉が消えてなくなる、この言葉が世の中から消滅して、誰もが同じ土俵で評価されるようになるために、それを可能にするプロセスを模索することだと、私個人は考えている。

今、申し上げたように、スティグマの与える悪影響には何段階かあって、資料3-1の1の1ポツに書いたが、正社員になれるかなれないかのぎりぎり、あと少し、もう1つプッシュがあれば正社員になれるのになれないという最初の段階の問題がある。これに対しては、これは氷河期世代以外に対してもこれまでいろいろ提言してきたが、正規雇用拡大を促進するような政策をやる。

次に、正社員の経験が一度も無いという人たちの場合、こうなると少し深刻で、既に人的資本の劣化という問題が起こっているかもしれない。これに対しては、スキルの獲得や向上が促されるような、マンツーマンでの支援が必要。

さらに進行して対人関係まで難しくなってきた、就業経験のない人たちの割合も上昇している。これについては、まず人的資本を引き上げるために、インターンシップ、

デュアルシステムなどをそれぞれ活用する必要があるが、加えて、人の状況に合わせた包括支援を行うべき。

資料3 - 1の2に、さらに支援プログラムを具体的に挙げているが、2ページの最初のポツのところ、都道府県プラットフォームが立ち上がり、これが活用できることを強調した。病気の段階にいろいろと度合いがあるように、人的支援の必要が無いところから、極めて必要なひきこもりに至るまで段階がある。

ただ、段階は完全に切れているわけではなくて、連続性があり、まずひきこもりの状態を治した上で、さらに働けるところまで持っていくというスイッチがスムーズにできるように、都道府県プラットフォームは、この点非常に有益になるだろう。全力を挙げて、氷河期の人材の問題を解決しなければならないので、地方の力も必要であろうし、さらに民間にも協力をいただきたい。

1つは、就職氷河期世代支援プログラムがあって、これは職業紹介所を通じた就職活動の援助だが、なぜ就職氷河期のグループだけを一般就職希望者と別扱いにするのかという議論も出てくるかもしれないが、氷河期のグループはスティグマがついているという問題があって、そのスティグマは、このグループだと聞いただけで、悪いことを予想する心理につながる。ひきこもりという一番深刻な状態の人も含めて、グループ全体のイメージを考えているので、このグループ全体の状況を同時に改善していかないと、問題は解決しないだろう。

特定求職者雇用開発助成金は、失業者を正規に持っていくことだけを考えているけれども、この場合、状況にはいろいろな程度があるわけだから、非正規を正規に持つてくることも、当然可能にしてもいいだろう。

成果連動型という方式も挙げた。精神的な問題までであると、たとえ職に就いても長くは定着できないかもしれない。その場合には、まだ就職に成功してはいないわけだから、民間の業者に手伝いを求めるのであれば、成果が見られた時、例えば、15か月といった期間を設けて、その間、定着して仕事ができたら場合にお金を出すことができてもいいだろう。

企業側では、こういう仕事なら、この人たちに任せたいという特殊なジョブがいろいろあるだろう。政府が支援して特殊職業訓練を行い、企業が欲しがっている職種に合うようにピンポイントな人材育成をしていく、こういう改革はジョブ型雇用改革という政府の基本方針にも合致しているので、これも積極的に進めるべきではないか。

(西村議員) それでは、意見交換に入る。

まず、出席閣僚から、御意見を頂く。

(加藤臨時議員) 今、御指摘があったように、一人ひとりの状況に合ったきめ細かい支援が大変重要。ハローワークに専門窓口を設置し、専門担当者のチーム制による就職相談・職業紹介・職場定着までの一貫した伴走型の支援、あるいは地域若者サポートステーションの対象年齢を39歳から49歳へと拡大すること、自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置するなど、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援の強化など、積極的に取り組んでいくことにしており、今般の経済対策にも必要な対策を盛り込みたい。

また、来年度から、いわゆる都道府県のプラットフォームとして、経済団体や業界団体等に参加いただき、雇用機会の拡大に取り組む体制を作っていく。また、市町村においても、支援機関等に参画いただき、ひきこもりの方等に対して、関係機関が連

携したきめ細かい個別支援を行う。こうした体制を全国的に整備してきたい。

また、今、御指摘があった、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労の方への就職支援については、より長期にわたって、就業後の定着支援を行う方向で検討する。また、企業による新たな雇入れを支援する特定求職者雇用開発助成金についても、失業者のみならず、非正規雇用で働く方も対象とすること、さらに民間の職業紹介事業者を通じた就職氷河期限定の求人を許容するといった提案についても、速やかな検討をして答えを出していきたい。

（高市議員） 11月7日の経済財政諮問会議で御紹介したとおり、総務省では地方自治体における中途採用試験について、就職氷河期世代を支援することを促す通知を发出了した。

これと相前後して、新たに就職氷河期世代の採用を実施している地方自治体も出てきている。

中途採用全体の動向を見ると、現在、調査している都道府県及び指定都市に限っても、平成19年には約570名だったが、平成29年には約1,570名に増加している。

こうした中途採用者層に就職氷河期世代を取り込んでいくことが、支援の鍵だと考えている。

今後は、まず年内に、令和元年度における先行地方自治体の採用実績・見込みや好事例を取りまとめ、就職氷河期世代を対象として募集する際のポイントや留意点等を情報提供しながら、更なる取組を地方自治体に要請することとしたい。

その上で、現在、都道府県と指定都市に留まっている中途採用の実施状況の把握を全地方自治体に拡大し、その分析を踏まえ、更なる取組が図られるように、対応していく。

（梶山議員） 経済産業省としても、就職氷河期世代の方々への支援にしっかりと取り組んでいく。具体的には、ひきこもりや就職氷河期世代の方が、ゲーム経験等を活かして、ソフトウェアの欠陥の検出業務を担う正社員として活躍する事例もある。IT分野におけるキャリアアップ支援や人材マッチング等の取組を進める。

また、中小企業とのマッチング支援や、社会課題解決のための実践的能力の開発を行うリカレント・プログラムの開発に取り組んでいく。就職氷河期世代の方への支援を地域に広げるため、官民協働のプラットフォームに引き続きしっかりと協力をしていく。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂く。

（中西議員） 昨日の就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームに出席したが、このような形で公開で幅広い課題を御説明いただいて、雰囲気盛り上げることになったのではないかと。

正直に申し上げて、企業側はこれから具体的にどういうアクションを取っていくのかという議論を一層深めて、具体的なアクションにしていきたい。一部動き出しているところについて、先ほど加藤大臣からしっかりと対応すると説明があったが、いざ募集すると、求職者にいかに情報を届けるかというコミュニケーション面の課題が残る。これは採用の大前提であり、要するに就職氷河期で大変な目に遭っている方とのコミュニケーションのチャンネルをしっかりと作ることが非常に重要であり、経済界としても努力したい。

（新浪議員） 私がコンビニを経営していた時は、就職氷河期世代の方々も相当アル

バイトで入っていた。今の制度だと、5年経つと正社員になる権利が与えられるのだが、当時は正社員になって下さいと言っても、どうしても嫌だという方が相当おられた。実は正社員へのイメージが湧かないとか、アルバイトをしながらの生活の方がよいという方も多くいらっしまったように思う。

先ほど中西議員からもあったが、コミュニティで働く喜びや、将来の夢といったことについて、いろんな方々の間で対話の場を持つことが大変重要。加盟店の方々とも対話して、夢を持ってもらう。そのようにしてコミュニティの力や、日本の持っているお互いに助け合うという力といったものを発揮できるようになることが必要。いわゆるフォーマルな研修も大切だが、対話をすることによって、「やってみようか」「将来面白そうだ」と思ってもらうことが大変重要であり、まず、そこがきっかけになると思う。

そういった意味では、NPO・NGOの活用や、60歳以上の方々がそのような対話に参加して、世の中そんなに捨てたものではない、という話をするのが実は重要で、昔起こったことをよくよく考えると、その中で、加盟店を運営してみたいという人たちが出てきたわけで、対話があまりにも少ないのではないかと。私たち企業がある一定の時期、景気が厳しいということで、そういったことを押し付けてしまった世代である。何となく自分たちも対話をしたくないという壁を作っている方々に優しく対話する機会をもっと提供することが、今一番重要なのではないかと。

(柳川議員) 個人的な話を少しだけさせていただくと、私は高校には全く行かず、大学は通信教育で出たので、そういう意味では、普通の日本の正規ルートからは随分外れたところから、今、ここで話させていただいているのだが、一度、正規のルートを外れると、元に戻れないというのは、やはり社会の大きな損失で、あまりに理不尽なことだと思う。就職氷河期の方々への支援を契機として、そういう社会を変えていかなければいけない、これはすごく大事。

正規の経験が無いから正規で雇ってもらえないとか、雇用された経験が無いから雇用してもらえないというのは、非常に理不尽な話であって、経験しなければステップを踏めないの、ある意味で、そういう経験をきっちり積みたいという人が、経験を積める形で、今回、プログラムがいろいろ書かれているのは、非常に重要。

ただし、単に就職させれば良いということではなくて、それにふさわしい技能をきっちり身に付けられる仕組みを作っていくことが大事なので、能力を高める方向に結び付けることを継続していくことが決定的に大事。

もう一つは、日本のある種の雇用システム全体を変えていく話であるので、2ページの3.の最後の方に書いてあるが、新浪議員も途中でお話しになったように、中途採用の拡大方針を掲げるとい、大きな人の動きを作っていくことが大事で、特に私は経営人材がもう少し動いた方が良いのではないかと。

先ほど、黒田日本銀行総裁からあったように、企業は保守的ではないかという話については、実はトップはかなり先進的で革新的なのだが、その下ぐらゐの経営人材が、どうも保守的だということが、割とよく言われる。それはなぜかという、自分の会社で上へ上がるしか、次のルートがないと思っているので、バツェンがつくの嫌がってしまう環境は、どうしてもあると思う。他の会社へも行けるとか、他の会社からも人が来るとい、風通しが良くなれば、もう少し積極的な対応ができるのではないかと。経営人材も含めた中途採用の方針をきっちり出してもらって、それを開示

していくというところは進めたい。

（安倍議長） 先ほど、竹森先生から、就職氷河期というスティグマとなっている、レッテルを貼られているというお話があったのだが、そもそも経済政策も含めて、経済状況が悪い時に就業機会を迎えた結果なのだろう。ひきこもりになった方も、その後、ずっとそれが続いていった結果だと思うから、むしろ、この皆さんに今チャンスを与えるというか、こういうプラットフォームを作って、対応できる状況として、雇用状況や働き方改革等を進めてきた。来年から同一労働同一賃金も始まるから、そういう意味において、今こそ、我々はこの政策を進めなければいけない。

ただ、昨日、お話を聞いていて、これは一人ひとり事情が違うので、画一的な我々の思い込みで進めない方が良いでしょう。したがって、結果として、ひきこもりになった方々は、まず社会とのつながり、居場所を作れるような支援を行い、その先の働くということ、すぐに念頭に置かずに始めるのだろう。

一方、資料3 - 2の4ページを見ると、自治体の募集に対して、宝塚市は1,816名応募が来たわけである。結果として4名しか採用していないし、三田市も427名応募があったのに、1名程度となっている。そうすると、結果、まただめだったのではないかということになる。そうすると、この方々に情報をちゃんと与えることが必要。自治体はダメだけれども、企業、例えば、山九では募集があるとか、という情報を提供していけば、ここでがっかりせずということもあるのだろうし、また、中西議員も新浪議員もおっしゃっていたように、コミュニケーションを取りつつ、アウトリーチも含めて、それぞれの事情に合った対応、モチベーションをどう作っていくかという新しいアプローチでやっていきたい。

（西村議員） 正に今の御指摘のとおり、地方と民間と国も踏み出そうとしているので、まとまった規模があるところも、計画の中で是非示しながら、対応していきたい。また協力をよろしく願います。

○次世代型行政サービスの推進強化

（西村議員） それでは、3つ目の議題、「次世代型行政サービスの推進強化」に移る。

ここからは、竹本大臣にも御参加いただく。

まず、柳川議員から御提案をお願いします。

（柳川議員） 資料4 - 1と資料4 - 2をご覧ください。次世代行政サービスの話は、経済財政諮問会議でかなりやらせていただいている、地方自治体の方々と話をすると、相当やる気がある。やりたいという声は強い。ただし、実際は人がいない、お金が無いというところに尽きるので、忙しいことがいろいろとある中で、とても手が回らないということがある。この話は、人とお金の手当をするということが一番大事。

資料4 - 1の2、1つ目のポツで、自治体においてシステム更新の前倒しを含め、標準化されたデジタルインフラを早期に整備していくため、国は財源を含めた主導的な支援をすべき、ということと、前々からお話ししているが、自治体に不足しているIT人材を補うためには、専門人材チームを計画的に派遣すべきだろう。これは一時的なアドバイスに留まらず、今、サイバーセキュリティ対策なども非常に重要なので、こういうことに積極的にしっかり関与して、リーダーシップを発揮できる、定期

的にそういう人たちがいろんな地方自治体を回っていくような仕組みを作っていくべきで、これが重要だと思っている。

3ページの図2、自治体における外部専門人材の確保というところで、CIOの任命状況が書いてあるが、外部人材は相当少ない。先週、ヨーロッパに行って、スマートシティの議論をいろいろ聞いてきたのだが、自治体自身がCIOを雇って、そういう人たちがものすごくプレゼンをして、自分の自治体はこういうことをやっている、是非、うちに投資をしてくれということをやっている。こういう取組がもっとできれば、地方に多くの人とお金流れ込んでくるので、ここは大事なところ。

それから、資料4-2の参考資料を続けて見ていただくと、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成というところは、とても重要なところで、一つは、行政間の標準化なのだが、もう一つは、行政と民間側のデータ連携もしっかり進めていかないといけないというところが、ビジネスとして回っていく時に非常に重要なところ。

図4で、スマートシティにおけるデータ連携の環境整備と書いてあるが、ここに書いてあるように、約9割の自治体は、データ標準化を意識した形でのデータ公開を行っていないということで、今、データビジネスだと考えている民間側との連携が上手くできない。ここもしっかりやっていく必要がある。

図5に書いてあるように、個人情報保護の取扱い基準は、自治体ごとに約2,000の基準があって、バラバラ。これでは標準化や連携というのは、およそできない話なので、ここもしっかりやってほしいということで、資料4-1に戻ると、2ページの4.あたりに書いています。

1に戻っていくと、政府全体のデジタル・ガバメントの推進ということで、IT室を中心に、いわゆるデジタル手続法等の積極的な推進もきちっと書いています。

時間が無いので、詳細はいちいち読み上げないが、最初の1ページの1の手前のところに書いてあるものは、改革工程表2019に反映し、年内に閣議決定を予定している「新デジタル・ガバメント実行計画」にしっかり盛り込んで、全ての事項の実現に強くコミットすべき。

(西村議員) それでは、出席閣僚から御意見いただく。

竹本IT政策担当大臣、お願いします。

(竹本臨時議員) デジタル・ガバメントについては、国だけでなく、地方公共団体、民間も含めた新たな実行計画を、本年内を目途に閣議決定する。この計画に基づき、政府情報システム予算の一括要求・一括計上の対象拡大も含めた一元的なプロジェクト管理の強化、国民中心の行政サービスの在り方などをまとめたグランドデザインの年度内の策定、デジタル手続法に基づく手続のオンライン化や添付書類の省略の順次実現、さらに地方公共団体のデジタル・ガバメントの推進などについて、目標を定めて実行していく。

また、地方公共団体の業務プロセス、情報システムの標準化については、情報システム等の共同利用を進める上でも重要な取組。今後、総務省が現在行っている住民記録システムを対象とした標準化の検討状況を参考にしながら、他の分野についても、制度所管府省庁や地方公共団体等と連携して、業務や情報システムの現状をしっかりと把握・精査した上で、標準化の取組を支援していく。

(加藤臨時議員) 厚生労働行政は、地方自治体が担っているものが多くある。した

がって、業務プロセス・情報システムの標準化は、そうした事務の効率的な実施に資するという認識を持っている。

例えば、国民健康保険についても、平成30年度から標準システムの構築をしているが、まだ257市町村。半分ぐらいは導入意向を示しているが、引き続き、導入のメリット、要するに市町村ごとに対応しなくてよいといったメリットを含めて、使い勝手を良くしていく、そういったことに取り組んでいきたい。

また、介護などについては、まだ標準化ができていないので、標準化の設定に向けて、情報システムの現状把握や課題の整理、さらには標準仕様書作成等の検討を順次進め、導入に向けて努力したい。

（高市議員） 民間議員の先生方からいただいた資料4 - 1での御提案に沿って、申し上げる。

「2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化」について、システムの標準化等の自治体行政のデジタル化については、第32次地方制度調査会において、地方自治制度との関係を含めて議論されている。この議論等も踏まえて、関係府省庁と連携して、法制上の措置も視野に、必要な検討を行っていく。

それから、「自治体行政の重点分野、事業を明確化し、その取組を工程化」の部分に関して、住民記録システムの標準化については、来年夏頃に向けて、自治体関係者等とともに、標準的な機能や様式等を盛り込んだ標準仕様書の作成に取り組んでいく。また、普及策や他のシステムとの連携方策についても、併せて検討していく。

地方税共通納税システムについては、対象税目の拡大について検討を進めるとともに、市町村の基幹税務システムについては、来年夏以降、住民記録システムの取組も参考にして、標準仕様書の議論を進めていく。

次に「3. 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開」について、自治体行政のデジタル化に向けては、システム標準化に加えて、AI・IoT・RPA等の新技術の活用により、行政事務を効率化しながら、地域課題の解決を図ることが重要であり、自治体の取組を促進していく。

「AI・ICT化・クラウド化等を抜本的に進める計画」については、盛り込むべきテーマや作成スケジュール等の基本的な事項について、今後、改革工程表の中で提示していく。

「4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成」について、「個人情報保護基準の標準化」については、先般、個人情報保護委員会において、自治体の個人情報保護に関して、法律の制定を含めた検討を行うための懇談会を設置したと承知している。総務省としても、この取組に協力してまいらる。

なお、国の行政機関及び独立行政法人の個人情報保護に関しても、官民の規定の集約・一体化等について、関係機関と連携して、検討を進めていく。

（西村議員） 民間議員から御意見を頂きたい。

（竹森議員） 今、高市大臣の御発言の中に、法制化という言葉が2回出てきた。システムの標準化についての自治体のデジタル化の法制化、法制的な措置、もう一つは、個人情報についての法制的な措置。

民主主義の基本というのは、通った法律に対して、予算がついて初めて何かが動くということだと思うので、予算のことで一言だけ申し上げると、このペーパーの1ページ、「自治体においてシステム更新の前倒しを含め標準化されたデジタルインフラ

を早期に整備していくため、国は財源を含めた」と、予算のことを示唆している。デジタル化はできるだけ早く進めてもらいたいのだが、各自治体は約5年のサイクルで、更新時期が来たらシステムを変えるというテンポを考えている。しかし、デジタルの世界の急速な進歩に追いついていくことを考えるならば、5年も7年も待ってられない。その場合、前倒しのための追加費用の補助はどうするかという場合には、国の方で、自治体に支援することを考えてもいいのではないか。

(中西議員) 今やクラウド化の前提条件であるBPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)による標準化を前提にすると、スクラッチから開発していた頃と比べたら、5分の1とか10分の1のコストでできる。したがって、その前提条件がしっかりすれば、正にそういう時代に今なっているので、よく新浪議員が指摘される、ベンダーロックインも関係なくなる。そこをしっかりと工程に落とし込んで見直し、方針を立てて、遂行していけば、この工程もきっちり守れるのではないかと信じているので、よろしくお願いしたい。

(西村議員) 非常に力強い御指摘をありがとうございます。

(新浪議員) 資料4-2の2ページは漠然としている。BPRや業務改革を通じて、関心を高めなければいけないという、我々民間では当たり前の話なのだが、実はシステムを作るところよりも、BPR、つまり仕事の仕方を変えるというところに大変な苦労がある。仕事の仕方は同じはずなのに、これだけばらけているというのは効率化を行う良いチャンスである。そして、これに協力していただく方々も、働き方が変えられるわけだから、これは働き方改革ということで認めていただき、他方で、横断的にやらなければいけないので、国がそのところの面倒を見る。そして、是非とも、住民の皆さんから評価される効果的な仕組みにする。そのために、国としても、横断的なリーダーシップを取っていただきたい。

(西村議員) 何かございますか。どうぞ。

(黒田議員) 最近、BISの総裁会議で、あるアジアの小国の総裁が、金融機関や銀行もどんどんクラウド化していると言っていた。そういうことでやっていると言っていると、預金者や取引先のプライバシーをきちっと守ってもらわなければならない、そこを止めたら、データを全部焼却してもらわなければいけない。そういう細かい交渉を小国の銀行がいろいろとやっており、GAF Aよりは小さいかもしれないが、クラウドサービスをやる会社の方が巨大で、そういうところとやると、銀行として必要なプライバシーの確保やデータを返してくれという交渉が上手くできないと言う。そこについては、金融規制、監督もやっているが、クラウドサービスを出す時の統一的なルールを決めて、それを守らないと、クラウドサービスをしてはいけない、逆に言うと、そういうふうにして、きちっと効率的かつ預金者や取引者のプライバシーが守られるようにしたと言っていた。よって、いろんな意味で、各地方公共団体がバラバラにやると、非効率だというだけではなく、レベルの高いきちとしたクラウドサービスを受けるためにも、総務省ないしそれぞれの事項の監督官庁などの権限のあるところに、しっかりと統一的なルールなどのやり方を示してもらおうというのが、非常に重要。

(西村議員) それでは、最後に、総理に締めくくりの御発言を頂く。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしく願います。

(安倍議長) 本日は、まず、来年度予算編成方針案について議論を行った。我々は、今、相次ぐ自然災害からの復旧・復興を加速すること、海外発の下方リスクの顕在化による悪影響に備えて万全の対策を講じること、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を図ることの3つの課題への対応を同時に求められている。

このため、15か月予算の考え方の下、予備費や補正予算を含めた今年度予算とともに、来年度予算の「臨時・特別の措置」を適切に組み合わせ、切れ目のない機動的かつ万全の経済財政運営を行うべく、与党ともよく連携して、この基本方針をしっかりと取りまとめていただきたい。

次に、就職氷河期世代支援について、議論を行った。これまで申し上げたとおり、就職氷河期世代の方々への支援は、我が国の将来にかかわる喫緊の課題であり、国民の皆様を含め、社会全体で取組を進めていくことが重要。

昨日は、様々な方々に御参加いただき、支援推進に向けた「全国プラットフォーム」を立ち上げた。政府としても、例えば、この世代の方々の国家公務員への中途採用について、今年度から具体的に取り組むなど率先して支援策を講じていく。西村大臣におかれては、関係閣僚と連携し、実効ある具体的な行動計画を年末に向けて取りまとめていただきたい。

また、次世代行政サービスについて議論を行った。国全体で早期に実現するためには、有識者議員の御提案のとおり、国・地方自治体・民間がそれぞれバラバラにではなくて、共通の情報インフラへの転換を図っていくことが重要。官房長官におかれては、IT政策担当大臣や総務大臣など関係閣僚と連携して取組を加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) それでは、以上で、本日の会議を終了する。

(以上)